



丸山眞男と森鷗外：明治三〇年代の<政治>思想

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2009-08-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 山崎, 正純 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00011065

丸山眞男と森鷗外

明治三〇年代の〈政治〉思想

山崎正純

I 丸山眞男と明治政治思想史

「超国家主義の論理と心理」(『世界』一九四六・五)で天皇制イデオロギーの体制的論理構造と、それに対応する近代日本人の心理的構造との対応関係を昭和ファシズム期に出現した国家主義の分析によって闡明した丸山眞男は、ファシズムの例外的病理として一五年戦争期の天皇制的精神構造を位置づけることをあくまでも拒絶し、「あらゆる脈絡を貫通する腐敗の原理」(『現代政治の思想と行動』第一部・追記および補註)¹⁾の存在を析出し、思想史の前景に鮮烈に押し出したのであった。

丸山はこの年の一〇月「明治国家の思想」²⁾と題する講演の中で、開国以来日本の近代化の過程に「あらゆる脈絡を貫通する腐敗の原理」がどのような経緯で発現し、それが駆動するかの解明を試みている。この解明の試みは一五年戦争へのルートが

いつどのようにして開かれていったかという問題、いわば近代日本における〈戦争の思想〉の生成を近代史の中からあぶりだし、その生成の過程に〈戦争の思想〉を阻止しうるファクターを同時に探るという課題に答えようとするものであった。

この「明治国家の思想」のなかで丸山は、西南戦争に至るまでの一連の士族反乱において、「大抵民権ということが同時に標榜されてい」たと述べ、「明治政府の『有司専制』がそこで攻撃されている」と指摘し、大久保利通の暗殺の理由として、「民権を抑圧したということ」を挙げている。丸山は征韓論者の民権論が、国権拡張論と緊密に連接するものであることを繰り返して述べる一方で、この民権思想が「有司専制」と批判される維新政府内部にも流れており、少なくとも明治一四年の政変まで朝野の分離が曖昧なまま、「日本の国民の解放、国民的な独立の動向」「人民の自由独立精神」の尊重として、国権拡張

論に優先していたことを強調している。

明治のこうした民権思想が大きな転換を迫られるのは、丸山によれば日清戦争勝利後の明治三〇年代の日本主義の台頭期である。丸山は明治二〇年代と明治三〇年代の日本主義を比較し、そこに弱者への共感的眼差しから、社会進化論風の思想的弛緩が見られると説く。

一般に前代の（明治二〇年代：引用者注）日本主義にあつたような弱者に対する同情、ことに労働者に対する同情が全く消え失せて、国内的にも弱肉強食、優勝劣敗、つまり、一種のダーヴィニズムというものが赤裸々に説かれているというような点で、まさに二〇年代の日本主義というものと質的に性格を違えているのであります。しかもその根本的な考え方において非常に本能的、感覚的になつていくということが興味深いのであります。前の二〇年代の日本主義というものは非常に理想主義的であつたのに対して、むしろ素朴唯物論的であつて、個人的にも国家的にも感覚的な衝動の開放という要素が相当露骨に表面化している。つまり国家における権力意思の肯定と並行して、個人における感覚的な快楽の開放ということが唱えられる訳で

あります。

国権拡張論が「快楽の開放」に埋没した非政治的な個人によって追認され、既定事実として国民的規模でオーソライズされていく過程が見事に描き出されているといえる。「超国家主義の論理と心理」に指摘された、政治指導者においてすらみられる「主体的責任意識」の不在、「抑圧の移譲による精神的均衡の保持」といった特質が、明治三〇年代の日本主義言説の内部に見出されているのである。

すなわち丸山にとって明治とは、民権優先の国権論から民権切捨ての国権拡張論への展開であるばかりでなく、〈福祉〉的視点から〈非政治的個人主義〉への退行の道程をたどった時代とみなされていると考えられる。

日清戦争後は、国民的自覚が高まった時代というふうには普通いわれておりますが、しかしその国民的自覚というものの内容が、むしろ感覚的な衝動の開放というような意味を帯びていたのであります。同時にこの頃から、近代的な個人主義と異なつた、非政治的な個人主義、政治的なものから逃避する、或は国家的なものから逃避する個人主義

思潮が、つまり政治的な自由主義ではなく、むしろ「頹廢」を内に蔵した様な個人主義が日清戦争以後急速に蔓延して来たということは、非常に興味深いのであります。

ここで丸山が「国家における権力意思の肯定」が「非政治的な個人主義」を産むのだと主張するのは、高山樗牛『美的生活論』、与謝野晶子『みだれ髪』（いずれも一九〇一年刊）や田山花袋「露骨なる描写」（一九〇四年）を傍証的に引証しての推論であつて、この推論はむしろこの講演の冒頭でも述べられている次の前提的議論から導かれている。

そうしてこの政治的集中と政治的拡大との二つの原理を、よくバランスを取つて發展させて行くような政治団体が、最も有効にそういう対外的危機を乗切ることが出来るという一つの——アクシオム公理がそこから出て来るのではないかと思ふのであります。

一五年戦争の日本的超国家主義は、まさしくこのバランスが著しく前者すなわち「政治的集中」に傾いた形であつて、問題はそれが単なる例外的病理ではなく、一定の内在的原理によつ

て論理必然的に招来されたものである事の実証がここでの課題となつてゐるといふことなのである。

たしかに日清戦争を経て、産業資本の確立期を迎え、思想の自由が大きく国家至上主義の方向に旋回していく。一九〇二年のいわゆる「哲学館事件」はその顕著な例の一つに数えられよう。文部官僚の思想統制が、官立大学から私立学校にまで及んだこの事件は、「有司専制」の完成を告げる事態であると同時に、官僚支配の腐敗、墮落の始まりでもあつたはずである。

文部行政の強権的浸透は、丸山眞男の指摘する「非政治的な個人主義」を産んだだけではなかつた。明治三四、五年に世論を騒然たらしめた「足尾鉍毒問題」に向かう学生の動きである。石田雄³の文章を次に引用しよう。

当時の学生は、官私立をとわず、被害地視察に、その報告演説会に、あるいは被害民救済の路傍演説会等に多数が参加している。これに加わつたものは帝国大学、学習院、明治専門学校、早稲田専門学校、東京法学院、慶応義塾、哲学館等から中学校まで十数校に及んでいる。しばしば警視庁の禁止に合い、また明治法律学校学生中西堅助はこの運動の為に病に夭折するという犠牲を払いながら学生鉍毒

救済会の運動は進められている。

「足尾鉍毒問題」における学生たちの動きには、あきらかに〈福祉的視点〉が見出される。国家は彼ら学生の動きに対して、路傍演説を禁止し、学生鉍毒地視察の差し止めを命じ、私立学校では当局からの制裁を恐れ演説、視察の禁止を掲示することとなる。国家は、明らかに鉍毒被害の社会矛盾の黒幕であり、銅山の所有・経営者の独占的収奪を合法的に保護する大規模な社会装置であり、したがってその合法だが正義に悖る独占所有と、それを保護する国家的制度の双方から、被災者の身体と経済生活を救い出さなければならない。〈福祉的視点〉とはこのような視点のことである。だが丸山眞男はこのような視点は「国民を国民として内面から把握するところの思想としては最早ない」と断るのである。

丸山も石田も、こうした〈福祉的視点〉がやがて社会主義運動の中に流れ込んでいくという認識では一致している。すなわち丸山は、「初期の民権運動の正統的な継承者としては、こういう社会主義的なものしかなくなってしまった。しかもこれは当時の日本の社会的な現実からいつて非常に早熟であつた」と言い、石田は「ともかく萌芽的であるにせよ、このような従来

の権力体系と異質的なものが現われはじめたということは、社会的には労働者階級の漸次的成熟のあらわれであると同時に、政治的には国家理性性を中核とする明治国家の官僚的支配体制が新しい困難に逢着しつつあることを示すものであり、その意味で当然統合の様式にも変化を加えざるをえなくなり、さらにそれは、権力と思想の関連についても従来と異つた問題を提示するに至るであろう。」と述べている。

〈福祉的視点〉と社会主義運動との関連性の指摘は共通しているものの、叙述のニュアンスがまったく異なっているのがわかるだろう。「明治国家の思想」講演の数ヵ月後（一九四七・一）の『日本読書新聞』に、丸山は「若き世代に寄す」と題する小文を連載し、その中で、敗戦後の「青年層における極度の政治性と極度の非政治性への分裂」を「容易ならぬもの」として指摘し、両極に分裂した青年たちのそれぞれに忠告を与え、そのいづれの一方をも認めようとしていない。ここで丸山が分類する青年の二つの類型は、そのまま明治三〇年代の「非政治的な個人主義」と「絶対勢力を支柱とする国家主義」の二つの類型への分裂に完全に対応しており、この分裂によってその後

の日本近代の不均衡な拡張、すなわち民間の疲弊と一部特恵資本の肥大化、都市と農村の発展の不均衡などが招来されたこと

は、「明治国家の思想」の中でも述べられている。一方「若き世代に寄す」では、「極度の非政治性」に対しては、「諸君は社会的人間としてとどまる限り、政治はどこまでも諸君を追っていく。(中略)それによって諸君は現在互に鬭争しつつある諸政治様式のうちの最も悪しきものの支配を許すことになるのだ。そうしてその政治はやがて、諸君のひたすら依拠する個性と内面性の最後の一かけらまで圧殺してしまふであろう。」と厳しく糾弾している。また「極度の政治性」に対しては、「内面的個性を満足せしめえないのは政治そのものの性格であり、政治運動をする以上、人間の量的な把握は必然である。しかし問題はこうした政治の持つ宿命的限界を限界として自覚しつつ行動するかどうかという事だ。諸君の精神のうちにそうした内部的な抵抗が感じられない限り、諸君は広汎な青年層を諸君の戦線に動員することは困難であろう。」と忠告しているのである。

明治三〇年代は日清戦争の勝利によってもたらされた感覚的な開放感を基礎として、そこから二つの類型が生じ、一九四五年度の敗戦後あらゆる政治的なるものへの幻滅から、やはり同様の二類型に青年たちが分裂したと丸山が言うとき、戦勝も敗戦もともに内包しつつ、それらによつては動かしやうのない領域

として〈政治的なるもの〉が想定されている。それは戦争という巨大な政治のあとにやってくる〈イデオロギー〉と〈現実〉との乖離の処理の問題であり、これこそが戦後〈政治〉の最大の課題となるべきものなのである。

〈イデオロギー〉と〈現実〉との乖離現象は、敗戦国にのみ特有の虚脱状態なのではない。負けであれ、勝利であれ、総動員体制での総力戦が民衆に強いる強い緊張と莫大な犠牲は、〈終戦〉を境として政治の〈福祉〉的視点を必要とするが、丸山の眼前の多くの青年たちは〈イデオロギー〉の渦に飛び込むか、剥離した〈現実〉の内部に引きこもるか、そのいずれかではなく、この二つの領域を再度新しく縫い合わせ、意味のある現実、価値ある世界像として指し示そうとはしなかったといえるだろう。それと同じことが日清戦争後の政治状況にも言えるはずだ。神経症的に亢進していった社会主義思想にたいするヒステリックな拒絶反応を抑え、冷静に思想と現実との突合せの作業から始めるべきであったのだ。そこにこそ戦後の〈現実〉から零れ落ちた無力な無数の民衆が生きていたのだからである。

「明治国家の思想」における丸山の叙述が、「社会主義」についてとりわけ厳しいものになるのは、民権運動の拠点たるべ

き政党活動による民主主義運動が藩閥政府によって骨抜きにされ、議会等の場で論戦による闘争の機会を失ってしまい、そのあとを引き継ぐ形でしか社会主義運動の形成と活動の場がなかったことと深く関わっている。「若き世代に寄す」の中で丸山が「しかし諸君は目的意識が強烈なあまり、一切のものをもつばら（戦術の相の下に）処理する傾向がありはしないか。最高目的以外は、人も事物も一切が政治的最高目的に奉仕せしめられる。そこに自ら悪意なくして、しかも他の人間を絶えず手段化し（利用）する結果となるのだ。これが諸君に対して、何かインテイメートな感じを持たない原因となつている。」と厳しく論すように書くのは、明治三〇年代の初期社会主義の本質が「この当時の日本の社会的な現実からいつて非常に早熟であつた」ことに対応しており、それ以後の日本の革命的政治勢力が常にそのような時代からの浮き上がり目され、大衆からの孤立を跳ね返していく魅力を十分に持ちえなかつたことへの本質的な批判が込められているからである。

丸山眞男のこのような批判のスタイルは、彼の福沢論吉研究の中から撰取されたものであろう。一九四七年に発表された二つの福沢論吉論から引用してみよう。

多くの啓蒙主義者たちがって、福沢は政治的及至社会的変革に於ては「急進」論を「急退」論と並べて排している。自由民権論に対する福沢の周知の如き官民調和論はその最も顕著な表現にほかならない。

（「福沢に於ける『実学』の転回」^⑤）

我々の前に具体的に与えられているのは、決して究極的な真理や絶対的な善ではなく、ヨリ善きものとヨリ悪きものとの間、ヨリ重要なるものと、ヨリ重要ならざるものとの間、ヨリ是なるものとヨリ非なるものとの間の選択であり、我々の行為はそうした比較考量の上に成立っている。従つてまた、そうした価値は何か事物に内在する固定的な性質として考えらるべきではなく、むしろ、事物の置かれた具体的環境に応じ、それがもたらす実践的な効果との関連においてはじめて確定されねばならぬ。具体的状況を離れて抽象的に善悪是非をあげつらつても、その議論は概ね空転して無意味である。

（「福沢論吉の哲学」^⑥）

明治三〇年代の「非政治的な個人主義」と「絶対勢力を支柱とする国家主義」、そして敗戦後の「極度の非政治性」と「極

度の政治性」。戦争を画期とする日本近代史における二つの時期に顕著に見られるこの極端な類型の出現に対して、丸山は「文明論之概略」をはじめとする福沢論吉の論説を手掛かりとしつつ、〈政治〉的領域の本質論を踏まえた批判を展開させているのである。ここに引用した丸山の福沢論から見えてくる〈政治〉的領域とは、具体的な紛争解決の有効な技術としての〈政治〉の姿であろう。そしてその有効性は常に具体的環境に照らし合わせることで検証され、改良・更新されていくべきダイナミックな強靱さを保持していなければならない。この過程を抜かした〈政治〉は確実に腐敗する。「あらゆる脈絡を貫通する腐敗の原理」（前掲・追記および補註）がここに明らかになっている。

丸山の福沢理解から浮かび上がる〈政治〉の本質を、ここで改めて〈福祉〉的視点と言い換えることができるのではないか。上述のとおり、〈政治〉が具体的紛争解決の有効な手段であるとするならば、その最も先端的なありようは〈福祉〉すなわちあらゆる苦痛からの人間救済の技術であるからだ。それは身体的な痛み、精神的な不安、生活水準の崩壊の低落等からの救済の技術の集積であり、体制的秩序と経済システムの関連性をめぐる法的整備、制度管理など、様々な領域に及ぶ広大な〈政治〉

的領野にほかならない。そして最も重要なことは、この〈政治〉的領野には〈苦痛〉からの救済より優先される一切の〈大義〉は存在しないということなのである。

II 森鷗外と明治三〇年代の〈近代〉

幸徳秋水等一二名が処刑された大逆事件に触発され、執筆された「かのように」以下「吃逆」「藤棚」「鎚一下」の四篇が単行本『かのように』（初山書店）に纏められ上梓されたのが一九一四年四月。これ以後「山椒大夫」「ぢいさんばあさん」「最後の一句」「高瀬舟」「寒山拾得」等の九篇の創作（執筆時期は一九一四年一二月から翌年末まで）が継続的に執筆され単行本『高瀬舟』（春陽堂 一九一八年二月刊）に纏められることになる。「かのように」に始まる五条秀麿連作の最終作「鎚一下」が『中央公論』一九一三年七月号に掲載され、さらにその翌年の四月の単行本化に至るまで、いわばこの事件の残響が鷗外の脳裏に消えず残ったのであるとするなら、『高瀬舟』所収作の執筆は五条秀麿連作のあとに続く一連（大塩平八郎」「堺事件」等をも含めて）の持続的な創作意欲の産物だと考えることも許されるであろう。

前節でも言及した一九〇二年の「哲学館事件」は、哲学館に

おける中島徳蔵講師担当倫理学の卒業試験に「動機善にして悪なる行為ありや」という問題が出題されたことから起こった、一種の〈不敬事件〉であった。すなわち上記の問題に対する解答として次のように書いた生徒があつたのである。

人は彼が予知せざりし結果に対しては、之を予知せざりしてふ事実責任ありと云はば兎も角(其結果其ものには)責任ありと云ふを得ず、且又単に彼の志向たるに止まりて、動機ならざりし結果の部分を見て、之に善悪の判断を下すべき者に非ず。否らずんば自由の爲めに弑逆をなす者も責罰せらるべく、自ら焚殺の料に供せんが爲に溺死に瀕せる人を救へる暴君も弁護の辞を得べし⁷⁾

この答案が臨監中であつた視学官を刺激した。中島徳蔵は教壇を追われ、哲学館はその卒業生に与えられていた中学校師範学校教員無試験検定の特権を取り消されたのである。当時この事件を報道する新聞には、中島講師が講読した倫理学テキストに「動機と行為との關係に就き、動機善なれば悪き行為も必ずしも悪きにあらず、クロムウエルが自由の爲め其君主に刃を加へたるの一事も亦云々の意味を解説せる文字あり。」「夫れより

文部省には哲学館の倫理は国体に合せざる不穩の学説なりとし：」との記事が見える。「萬朝報」が「頑冥固陋の文部省」として文部省の措置を全面否定する論陣を張り、そのほかほとんどの主要紙が中島擁護の論説を掲載した。総じてこの「哲学館事件」は〈国体〉と学問との関連を、学問の独立、大学の自治の観点から論じ、広範な関心を呼んだ事件であつたといえるだろう。

「高瀬舟」に描かれた喜助による弟殺しは、「ユウタナジイ」の是非をめぐる医学界の盛んな議論とはまったく異なる次元に描かれた一つの重要な問いであつた。「動機善にして悪なる行為ありや」というその問いの先端にこの弟殺しのエピソードは創出されたのであり、その意味で、この「高瀬舟」は〈国体〉と学問との困難な関連を考究し、大逆事件の衝撃に自ら対峙を試みた五条秀麿連作の後継の位置に立つ作品であることをまず確認しておくべきであろう。

一九〇二年の「哲学館事件」における「クロムウエル」は「自由の爲め其君主に刃を加へたる」(前掲)歴史上の人物であり、文部省側と中島側との最もナイーヴな対立点もここにあつた。清教徒革命の議会軍の指揮官として国王チャールズ一世を処刑し、クロムウエル独裁の共和制を実現したこの英国一七世

紀の政治家を明治三〇年代半ばの文部教学の側が、異常ともいえる過敏さで恐れたということ、そのことがやがてくる幸徳事件のフレームアップにつながったのであることは間違いない。体制側が日清戦争以後明治三〇年代から幸徳事件を経て大正期に入ってなお恐れ続けたものが、「動機善にして悪なる行為ありや」という一つの問いなのであった。幸徳秋水とは、体制教学側にとって「クロムウエル」だったのであり、この恐るべき問いを問う最も危険な人物なのであった。

鷗外の短編「蛇」(一九一二年一月『中央公論』)は、幸徳事件のまさに只中にあつた時期に書かれた作品であり、五条秀麿連作とは異なる視点から、無政府主義的な思想への応答が一人の狂気の女性をめぐる述懐として描きこまれている。この作品は「半日」「金毘羅」の系譜を引く作品とされるが、それについては詳論の余裕を持たない。短編「蛇」は「食事の時は何か近郷であつた嘉言善行といふやうな事を話すことになつてゐる」旧家に嫁した妻が、その日々の偽善的習慣に耐え切れないで今に至つたという夫の身の上話を中心に筋が展開していくのだが、その夫が「無政府主義」という言葉を次のように用いていることには注意を要する。

その男(夫の友人——引用者注)がかう云ふ事を言つたのです。妻を持つて子供が沢山出来た。ところが、其妻が authority といふものを一切認めぬ奴で、言ふ事を少しも聞かない。(中略) どうも今の女学校を出た女は、皆無政府主義者や社会主義者を見たやうな思想を持つてゐるやうだと、さう云ふのです。其時はわたくしもこの男は随分思ひ切つた事を云ふと思つて聞いてゐましたが、好く考へて見ると、わたくしの妻などもオオソリチイは認めません。事によると、今の女は丸で動物のやうに、生存競争の爲めには、あらゆるものと戦ふやうになつてゐるのではないでせうか。一体どうしてこんな風になつて来たのでせう。

ここに見られるのは、「無政府主義」と「生存競争」すなわち「一種のダーヴィニズム」(前掲丸山「明治国家の思想」との接合であり、「個人的にも国家的にも感覺的な衝動の開放という要素が相当露骨に表面化してくる」(同上) 明治三〇年代の日本主義的思想の出現の具体例に他ならない。「オオソリチイを認め」ない妻を「今の女学校を出た女」というカテゴリーに括つた上で、「生存競争の爲め」に狂暴化した「動物のやう」と断じている。ここでの夫はいわば二〇年代的な守旧派の位置

にあつて、倫理や大義を見失つた同時代の犠牲者にこの妻をなぞらえているかのようには見えぬ。もつとも夫自身は「生活の基礎になるやうな思想」「堅固な意思」を持たない自分の不甲斐なさを嘆じており、妻の態度も自分の「薄志弱行」に起因すると思つてもいるのであるから、この夫の姿もまた明治三〇年代に至つて目標を見失つた旧世代の多くを代表していると読むことができるだろう。

一方この夫の話を知っている「理学博士」で語り手の「己」は、「女は我欲を張り通して、自分が破滅するのですね」と狂気に落ちたこの妻を憐れみながら次のように語る。

無政府主義者でも、社会主義者でも、下の下までの人間を理性のある人間と同一に扱はうとしてゐるから間違つてゐるのです。一般選挙権の問題でからがさうです。多数政治なんといふものも、将来これに代るべき、何等かの好い方法が立てば、棄てられてしまふかも知れません。詰まり *egalité* といふ思想が根本から間違つてゐるのですね。女だつて遠くが見えないために、自分の破滅を招くやうな事をすれば、暴力で留めなくてはならないでせう。

奥の部屋には狂気の女が意味不明の言葉でしゃべり続けている。そのような状況にあつてこの「理学博士」は「下の下までの人間を理性のある人間と同一に扱はうと」することに「無政府主義」「社会主義」の根本的な誤謬があるのだという。だがこの語り手は「理性」の内実についてこう語っていた。

それはなんと云つても、男の方は理性が勝つてゐるのでせう。君はさつき人生観を持つてゐないと云はれたが、持つてゐないと云つても、社会に立つての利害関係は知つてゐる。利己主義者ばかりで推して行けば、自分の立場がなくなるといふことは知つてゐる。Dogma は承認しない。勿れ勿れの教えには服せない。併し利害の打算上から、むちやな事はしない。

妻のような狂気に陥らないための処方箋としてなら、まともに関ける話ではある。だが理性の本質を「利害関係」の「打算」に見る語り手の話は、理性の本質論というより、社会と個人との関連のあり方が、この時期に至つてどれほど矮小になり、ダイナミックな創造性を失い、丸山の言う「非政治的個人主義」の内部に封殺されてしまつてゐるかを端的に示すものというし

かないのであって、その意味で「自分の破滅を招くやうな事をすれば、暴力で留めなくてはならない」という夫の〈心得〉は、「動機善にして悪なる行為ありや」というあの問いに見かけ上重なりつつも、「下の下^げまでの人間」を切り捨て、そのような人間の存在を支配しておこうとする発想が露わである。

「蛇」というこの作品には、明治三〇年代の社会の反映が色濃い。鷗外個人は夫と「理学博士」の両方の側面をあわせ持っているといえようが、問題はやはり妻を一瞬にして狂気に落とした「青大将」を鷗外はなぜ描いたかという点にかかっているように思われる。一切の権威を欺瞞として否定し、現実ありのままの姿に就こうとした妻は、「大きな青大将」が仏壇の中にとぐろを巻き、鎌首を上げて自分の顔を見ている姿に「きやつと云つて倒れて」しまったのだという。嫁した当初、「嘉言善行」の習慣を守らせようとした姑の「初七日の晩」のことである。

日本の蛇信仰を持ち出すまでもなく、とぐろを巻きいつでも敵を襲う姿勢をとった蛇の姿の、円錐形の安定した気迫と尊厳に直面した妻は、その瞬間、非合理的な領域の聖性に魅入られたのである。紛れもなく伝統的な日本の「authority」である蛇信仰が、彼女の思想を粉碎してしまったのだ。だがそれは、夫

や「理学博士」にとって手の施しようもない秘められた領域で遂行された〈伝統〉の人格内部への崩落的浸透であり、「精神病専門」の「東京」の医師にも治療の見込みはないものなのである。

小品「蛇」は西洋の「egalite」といふ思想」を日本の日常生活に持ち込み実践することの困難を、それを徹底してやり遂げようとした一人の女性の姿を通じて描き出した作品である。この妻こそは、日本の近代化を明治三〇年代の水準で生き抜こうとしたのであり、それにもかかわらず、そしてまたそれだからこそ直面せざるを得なかった、日本の〈伝統〉内部への破滅的崩落に他ならなかったのである。

鷗外はここで土俗的な日本の信仰に直面し、むしろそれを発見して、明治という時代におかれた日本の外延と内包を描き出したのだ。明治三〇年代の日本人にとって、真に身近な他者とは、このようにして突如自我の内部に姿を現し、近代的に合理化されたはずの自我の構造を破壊する、〈伝統〉の力に他ならなかった。

前節で述べた通り丸山眞男は、明治三〇年代の「非政治的な個人主義」と「絶対勢力を支柱とする国家主義」への二極分化について繰り返し語っていたのであった。鷗外の「蛇」に描か

れた夫は前者の典型と言えようし、「理学博士」の語る「下の人間」観には後者の抑圧性が顕著である。その上語り手の「理学博士」が、「利害関係」の「打算」こそ「理性」だと語るに至っては、「前代の日本主義にあつたような弱者に対する同情」や「理想主義」（以上丸山前掲文）からは遠く隔たったところに生きているとしか言えまい。「蛇」に続く五条秀麿連作は、いわば「蛇」に登場する二人の男性の無力感の反復なのであり、その繰り返される倦怠感の描出を通じて、大逆事件以降の日本の近代を生きたることの困難を訴えたのである。

『かのように』上梓後の鷗外に残された課題、すなわち短編集『高瀬舟』に収録されることになる諸作に与えられた課題は、したがってこの困難な道程からその痛苦をいかに取り除くかにあつたといえよう。日清戦争以後の日本主義の変容がもたらした、社会的連帯性の脆弱化、伝統から切り離された日常の平板化、倫理観の衰弱、政治的領域との距離の二極分化など様々な領域で進行していく人生のよるべなさの感覚を、いかにして立て直していくのか。とりわけ大逆事件の弁護人の一人であつた平出修を知り、同時に山縣有朋の近くに位置していた鷗外が、この事件をたんに無政府主義者の受難として受け止めるのではなく、市井の民衆の日常的な生き難さの問題としてとらえ、そ

のような民衆の痛苦を救う〈政治〉の〈福祉〉的視点による転回を意図したとしても不思議ではない。短編「蛇」はそうした市井の民衆の生き難さがいかに〈政治〉的領域とすれ違うかを、一人の女の狂気と二人の男の〈政治〉的想像力の貧困とを描くことで、その余りにも大きく開いた懸隔を際立たせてみせたのであつた。

III 「高瀬舟」と〈政治〉の転回

「ぢいさんばあさん」（一九一五年九月『新小説』）、「最後の一句」（同年一月『中央公論』）、「高瀬舟」（一九一六年一月『中央公論』）の三篇には、日本の近世封建制下の「行政司法の、元始的な機関が自然に活動して」（最後の一句）、一個の人間の抱える絶望、痛苦、貧困、そうしたあらゆる苦患から救い出されていく者の姿が描かれている。

近世期の政治思想において荻生徂徠が果たした〈政治〉の転回が、「持敬静座」「居敬窮理」の觀照的、内省的態度によって「天理」に一体化する朱子学の規範主義に対して、治国安民を旨とする外面的な統治の技術としての〈政治〉の発見というにふさわしいものであつたことは、ここで縷説するまでもない。徂徠の登場によって、〈政治〉は道徳的規範意識を通じて人間

の本来の性にまで立ち入ることをやめた。源了圓に次の文章がある。⁹⁾

益軒や西川如見の選んだ道が、人倫の世界において基本的には朱子学の道理を承認するとともに、自然の世界においては、朱子学の思弁的理から解放された客観的理法の存在を認めることであつたのに対して、荻生徂徠の選んだ道は、人倫の世界においては、道德と政治とを截断して朱子学的道理を否定するとともに、自然の世界においては、朱子学の思弁的理を否定するために、客観的理法の存在そのものに対して懐疑的態度をとり、自然現象の究明について不可知論の立場をとることであつた。

朱子学における「自然現象の究明」が、自然界の秩序を説明する実証的探求を志向するものではなく、逆に自然界を封建道德によって説明する名分論にすぎないものであるかぎり、そうした「自然界の究明」を「不可知論」の淵にいったん投げ入れ、そこから古文辞学という学問観を形成していった徂徠の〈政治〉観がすぐれて制度論的な統治技術に近接していくことは当然の流れであつたといえよう。松本三之介は次のように書いている。¹⁰⁾

丸山眞男と森鷗外

換言すれば、一方においては「生々不息の妙用」と言われる現実の社会と対面し、他方では「治国平天下」の政治理念を追求し、この現実と理念の両者の緊張関係の只中に立って、天下を安んずる「道術」をみずから選択する主体的な政治的人格こそが政治にとって重要なのであり、その映像を、道の「制作者」たる聖人を通して形象化することに、徂徠の課題があつた。そしてその点に、徂徠学の思想的意義もあつたと見るべきであろう。

これらの徂徠への言及の背景には、丸山眞男『日本政治思想史研究』（東京大学出版会 一九五二年一二刊）に収められた近世日本政治思想史研究の諸論考（一九四〇年から一九四四年にかけて執筆された）の中で論じられた〈政治の発見〉としての徂徠学の位置づけがあり、丸山の内部においてその徂徠学の位置こそが、敗戦直後の「超国家主義の論理と心理」論文の論理構成を決定したのであつた。

丸山眞男にとって荻生徂徠の〈政治〉観は、日本ファシズムの「国体」観念を分析する格好の視座であり、権威と権力との癒着から生ずる責任観念の不在、個人の内面と国家的空間との相互浸透といった周知の論点が次々に繰り出されてくる論理の

機軸に、徂徠の〈政治〉観への洞察があったのである。

『日本の思想』(岩波新書)^①の中で丸山は「しかしどうして権力を直接目的とする活動だけが政治活動なのか。どうして学問や芸術といったそれ自体非政治的な動機から発するいわばいいいやながらの政治活動があつてはいけないのでしょうか。ここに潜んでいる、政治と文化とをいわば空間的、領域的に區別する論理こそまぎれもなく、政治は政治家の領分だという」である。「政治観であります。」と書いている。「最後の一句」に描かれた長女の「いち」のとした行動は、まさにこの「いいいやながらの政治行動」に他ならない。重要なことは、こうした政治行動を支える自我の確立と、そうした個としての多様性を刻み付けたまさしく雑多な人間社会をとらえる政治のシステム、徂徠的な意味において見出された統治のための技術としての〈政治〉への転回である。

城代も両奉行もいちを「変な小娘だ」と感じて、その感じには物でも憑いてゐるのではないかと云ふ迷信さへ加はつたので、孝女に対する同情は薄かつたが、当時の行政司法の、元始的な機関が自然に活動して、いちの顧慮は期せずして貫徹した。

「城代も両奉行」も「いち」の内面には踏み込んでいない。私情としてのある種の「感じ」は抱いているが、それは行政官・司法官としての公的な判断とは別である。「いち」の父「桂屋太郎兵衛への刑の執行」は「京都に於いて大嘗会御執行相成候てより日限も不相立儀に付、太郎兵衛事、死罪御赦免被仰出、大阪北、南組、天満の三口御構の上追放」ということになる。しかもこの「大嘗祭」が「五十一年目」にして挙行されたのであるから、「いち」の訴えは偶然の力によつて聞き届けられたに過ぎないようにみえる。だが「いち」の訴えがないところに、こうした結末はあり得なかつた。「大嘗祭」は「いち」の訴えに応えるために必要な〈大義名分〉を行政、司法の担当者に与えたのである。逆に言えば「当時の行政司法の、元始的な機関が自然に活動して」、「いち」の訴えに応える法理上の理路を模索した結果が、この「大嘗祭」に他ならなかつたといえるだろう。

むろん「いち」の発した「お上の事には間違はございますまいから」という厳しい批判を、見逃してはなるまい。こうした厳しい検証を潜ることを描いて、〈政治〉は統治の技術たりえども〈福祉〉に資する〈政治〉としてあり続けることはできないからである。「最後の一句」の描く〈政治〉は、治国安民を

旨とする統治技術としての〈政治〉の発見と極めて近接しているといえるであろう。このような〈政治〉の確立を本論では〈福祉〉的視点への転回と呼んできたのである。「いち」の厳しい批判によって〈政治〉は〈福祉〉的視点を獲得し、朱子学的な徳治主義を断ち切ることができたのだ。徳治主義とは、常に一種の普遍主義であり、「下の下^ゲまでの人間」と決まったものには容赦ない切捨てが行われる。それはいわば徳川幕藩体制の公定イデオロギーであつて、体制補強のための〈術〉の集積に過ぎないものとなる。

戦後の丸山は「内面的個性を満足せしめえないのは政治そのものの性格であり、政治運動をする以上、人間の量的な把握は必然である。」(前掲「若き世代に寄す」とした上で、「しかし問題はこうした政治の持つ宿命的限界を限界として自覚しつつ行動するかどうかという事だ。」と述べていた。「最後の一句」と「高瀬舟」との間にある微妙な重点移動は、〈政治〉の〈福祉〉的視点そのものの必要性和同時に、〈福祉〉的視点が維持され機能していることの検証の必要性という二つのポイントで確認できる。前者は「最後の一句」においてむしろ前景化していたテーマであり、後者は「いち」のあの峻厳な批判的言辞にみられたものである。だが「高瀬舟」のこの第二のポイントで

の特徴は、「同心羽田庄兵衛」すなわち体制側の一員に〈政治〉への「疑」を抱かせたことである。

「喜助」の半生と弟殺しとは密接につながっており、半生の悲惨な境涯と弟の自殺というひと繋がり一本の因果の糸が、兄の「喜助」の境遇を大きく変えた。そのことが「同心羽田庄兵衛」には「まだどこやらに腑に落ちぬものが残つてゐるので、なんだかお奉行様に聞いて見たくてならな」という「疑」を抱かせるのだ。先行各論によって論じられてきた「ユウタナジイ」の問題は、「喜助」を「弟殺しの罪人」として「遠島」とするのが至当か、あるいは不当な判決かという、〈政治〉の〈福祉〉的視点にとつて最大のアポリアであるところの判断基準の恣意性の問題、あるいは〈福祉〉の公平性の問題を見事に炙り出す設定になっている。

一方、上述の第一のポイント、すなわち〈政治〉の〈福祉〉的視点の必要性の問題については、「高瀬舟」前半のいわゆる〈知足〉の徳の後景に隠れてしまった感が強い。だが作品を仔細に読んでみれば、「喜助」の表情が「いかにも楽しそうでもし役人に対する気兼ねがなかつたら、口笛を吹きはじめるとか、鼻歌を歌ひだすとかしさうに思はれた」という「庄兵衛」の観察の正しさの理由がきちんと描きこまれていることがわかるの

である。「喜助」はその名の通り、現在の境遇を〈喜ぶ〉人物、喜んで当然の人物なのである。

それがお牢に這入つてからは、為事をせずに食べさせて戴きます。わたくしはそればかりでも、お上に対して済まない事をいたしてゐるやうでなりません。それにお牢を出る時に、此二百文を戴きましたのでございます。かうして相変らずお上の物を食べてゐて見ますれば、此二百文はわたくしが使はずに持つてゐることが出来ます。お足を自分の物にして持つてゐると云ふことは、わたくしに取つては、これが始でございませぬ。島へ往つて見ますまでは、どんな為事が出来るかわかりませんが、わたくしは此二百文を島でする為事の左手にしようと思つてをります。

遠島、鳥目二百銅。この制度は「喜助」の人生を裁く司法のいわば「元始的な機関」の定めた〈福祉〉としての〈政治〉の形である。「喜助」は裁かれることによつて、絶望的な貧苦から救われたのである。むろんそこに、弟の自己犠牲があつたことを忘れることはできない。「どうせなほりそうにもない病気だから、早く死んで少しでも兄きに楽がさせたい」と言つて息

絶えた弟であつた。そのように願ひながら逝つた弟もまた、現在の兄の心境を喜びこそすれ、悲しむことはあるまいと思われるのである。

IV 結び——社会契約と抵抗権

国家に対して〈社会〉の概念は、遅れて到来した。人間の共同生活を〈社会〉という概念でとらえることは、ヨーロッパの一八世紀、市民革命の時代を嚆矢とする。そしてこの〈社会〉という概念とともに〈市民〉という概念が成立する。〈市民社会〉は絶対主義国家とりわけその王権神授説的理論との対決から、自らの理論を練り上げていったのであつた。

ジョン・ロック（一六三二—一七〇四）は前期スチュアート朝の絶対君主制からクロムウエルの独裁的共和制、さらに王政復古を経たあと名誉革命による立憲君主制の確立という、まことに目まぐるしい政治的変動の中をくぐり抜けた。ロックの社会思想は、ホッブズのリヴァイヤサンの絶対君主制の理論化とは大きく異なり、国民の福祉に優先するいかなる法も認めない。ホッブズと同様人間の「自然状態」から「社会契約」による政治体の成立という筋道をたどりながら、人間の「自然状態」をホッブズ流に「万人の万人に対する戦い」と見ず、「自然権」

と「自然法」とが個人のレヴェルで既に調和し安定を得ていると考えるのがロックの特徴だ。

ここからロックは、個々人がそれぞれ自らに対する法の執行者であることから生ずる不都合、社会的課題への不適応等の問題に向き合うために、「社会契約」による立憲君主制の確立を主張するのである。したがって上述の通り〈福祉〉を最優先としない政治体に対してはそれを否定する「抵抗権」の思想をロックは容認することになる。ロックにとって〈福祉〉とは自己保全のための権利であるが、それは生命・自由・財産等の「所有権」を指していた。そしてその「所有権」が労働によって獲得されるという点に彼の社会思想家としての社会基盤・時代連関が認められる。¹²⁾

明治三〇年代の政治の硬直化や幸徳秋水の処刑を近傍に見ながら、森鷗外は〈政治〉〈福祉〉そして〈抵抗権〉の理論化の必要を痛切に感じたのではないか。「最後の一句」の「いち」の姿に、「高瀬舟」の「喜助」とその弟、「同心」の「庄兵衛」等の姿に、〈福祉〉的視点から委託された政治体の果たさねばならぬもの、いわば〈政治の倫理〉の確立が焦眉の課題として立ち現れてくるのだ。

「お上の事には間違はございますまいから」という、一六才

の少女の言葉の響きとともに、それは姿を現すのである。

注

(1) 丸山眞男「増補版 現代政治の思想と行動」(一九六四・五 未社刊) 巻末の「第一部 追記および補註」冒頭の「超国家主義の論理と心理」の項参照。「あらゆる脈絡を貫通する腐敗の原理」というこの文章は「ヘーゲルの歴史哲学における次の言葉」として丸山によって引用された文章の一節である。出典は「Philosophie der Weltgeschichte」

またこの項で丸山は「本論文の『抽象』が一面的だという批判は甘んじて受けるけれども、他方ここで挙げたような天皇制的精神構造の病理が『非常時』がもたらした例外的現象にすぎないという見解(たとえば津田左右吉博士によって典型的に主張されている)に対しては、当時も現在も到底賛成できない。」と語っている。

(2) 「明治国家の思想」(一九四六・一〇、歴史学研究会主催講習会「日本社会の史的究明」の一講。「日本社会の史的究明」昭和二四・三 岩波書店刊、所収) 引用は「戦中と戦後の間 1936—1957」(一九七六・一一 みすず書房刊)に拠った。

(3) 石田雄「明治政治思想史研究」(一九五四・一一 未来社刊)

(4) 丸山眞男「若き世代に寄す——いかに学び、いかに生くべきか」(「日本読書新聞」一九四七・一・一号および二九号) 引用は「戦中と戦後の間 1936—1957」に拠った。

(5) 丸山眞男「福沢に於ける『実学』の転回」(「東洋文化研究」三号 一九四七・三 日光書院刊) 引用は「福沢論吉の哲学」(丸山眞男著 松沢弘陽編 岩波文庫 二〇〇一・六刊)に拠った。

- (6) 丸山眞男「福沢諭吉の哲学」(『国家学会雑誌』第六一巻三号 一九四七・九所収) 引用は「福沢諭吉の哲学」(岩波文庫)に拠った。

(7) 注(3)に同じ。「哲学館事件」については同書後編第一章「権力と思想」に詳しい。この事件についての本稿の記述も、同書の研究に多くを負っている。

- (8) 吉野裕子の一連の著作、とりわけ「蛇——日本の蛇信仰」(一九七九・二 法政大学出版局刊)講談社学術文庫 一九九・五 講談社刊)等が代表的な参考文献となろう。

(9) 源了圓「徳川時代における『近代思想』の形成」(『近代日本社会思想史Ⅰ』一九六八・一一 有斐閣刊 所収)

- (10) 松本三之介「近代思想の萌芽」(『現代日本思想体系Ⅰ』一九六六・一 筑摩書房刊 所収)

(11) 丸山眞男「日本の思想」(岩波新書 一九六一・一一 岩波書店刊)Ⅳ章「『であること』と『すること』」。引用は岩波新書に拠った。

宮村治雄「丸山眞男「日本の思想」精読」(岩波現代文庫 二〇〇一・一 岩波書店刊)において宮村は次のように述べて、「いやいやながらの政治活動」の可能性を解釈している。

「丸山が重視する(いやいやながらの政治活動)を促す(それ自体非政治的な動機)は、必ずしも(学問や芸術)に限らないでしょう。むしろ(民主主義をになう市民の大部分は日常生活では政治以外の職業に従事しているわけ)ですから、その(動機)は、それぞれの市民が何を自分の犯しがたい価値と考えるかによって、無限に多様な形をとるはずです。」

- (12) 丸山眞男「ジョン・ロックと近代政治原理」(日本法哲学会「法

哲学四季報」第三号 一九四九・八)参照。「戦中と戦後の間 1936—1957」所収。

(やまざき まさずみ・本学教授)